

令和8年3月12日  
木祖村役場総務課

隣組回覧

## 令和8年度 村内公共交通 学生用定期券販売のご案内



寒い中にも、少しずつ春の訪れを感じられる季節になってまいりました。

さて、令和8年度の通学時に要する村内巡回バス「ひまわり号」及びデマンドタクシー「たんぽぽ号」の販売についてご案内申し上げます。

なお、令和7年10月1日より運行を開始した広域幹線バス「きそバス」に伴い、従来販売をしていた「学生用定期券」での販売を取りやめ、きそバスにおける学生用定期券を購入していただく必要がございます。従来の学生用定期券とは取扱いが異なる部分がございますので、ご注意ください。

令和8年度の学生用定期券の取扱いについては下記のとおりです。

### 記

#### (1) 有効期限及び金額について

定期期間	金額		
	郡内に通学する学生 (※1)	郡外に通学する高校生 (※2)	郡外に通学する大学生等 (※2)
1ヶ月	2,400円	3,600円	6,000円
3ヶ月	5,400円	9,000円	16,200円
6ヶ月	7,200円	14,400円	28,800円

※1：藪原駅～坂下駅の区間いずれかで乗降できるJR定期券を所持している者。

※2：郡外に通学する学生については、令和8年度4月1日より施行する定期券補助事業を活用することが可能です。(詳細は裏面をご覧ください。)

なお、高校・大学・専修等の区分により金額が変わりますのでご注意ください。

※3：有効期限については、任意の開始日を指定可能です。

(2) 販売場所：木祖村役場総務課(平日：8：30～17：15)

#### (3) ご注意

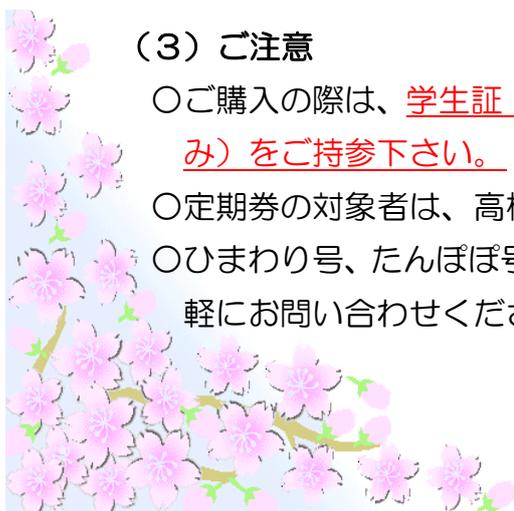
○ご購入の際は、学生証(又は合格通知書の写し)及びJR定期券(郡内通学者のみ)をご持参下さい。

○定期券の対象者は、高校・大学・専修・各種学校の生徒です。

○ひまわり号、たんぽぽ号の運行内容についてご不明な点等がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ

木祖村役場総務課 担当：中島  
TEL 0264-36-2001



## 木祖村公共交通定期券購入補助金について

令和 7 年 10 月 1 日より運行を開始したきそバスに伴い、きそバス定期券により村内公共交通を利用できるよう制度改正を行いました。

しかし、従来の定期券と比較すると、きそバス定期券の年間あたりの金額が増額となっていることから、購入者の定期券費用負担の軽減を目的とした「木祖村公共交通定期券購入補助金」を新たに制定しました。

### 1. 対象者

- ①藪原駅～坂下駅間に適用される JR 定期券を所持していない学生
- ②65 歳以上高齢者
- ③身体障害者手帳・療育手帳等を所持している者

### 2. 補助額

- ・①に該当する者 : 従来の購入金額 20,000 円との差額 (上限 37,600 円)
- ・②、③に該当する者 : 従来の購入金額 10,000 円との差額 (上限 4,400 円)

### 3. 補助金の手続きについて

- ・当補助金の申請は、木祖村役場 総合窓口にて可能です。
- ・定期券購入後、交付申請書 (様式 1 号) の提出が必要です。また、申請内容の審査後、役場より交付決定通知書を送付しますので、受領後に交付請求書 (様式 3 号) の提出が必要となります。
- ・その他詳細は、役場総務課までお問合せください。

## 藪原駅からのお知らせ

いつも藪原駅をご利用いただき、誠にありがとうございます。

ご存じのとおり駅の業務につきましては、村民の皆さまに便利にご利用いただけるよう、JR から委託を受けて乗車券などの販売を行っております。

日頃より、村民の皆さまから多くのご理解とご協力をいただいておりますが、今後ともご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

**乗車券 (定期券) のお求めはぜひ藪原駅でお願いいたします。**

藪原駅で切符を多くお買い求めいただければ、駅の無人化の防止につながり、また、木祖村の収入財源にもつながります。皆さまのご支援やご協力をよろしくお願い申し上げます。

- ★乗車券・特急券・指定席券(乗車券・特急指定席券は乗車日の 1 ヶ月前から)
- ★通勤・通学定期券 (継続購入は 2 週間前から)
- ★その他切符に関して何かございましたら、お気軽に下記までお問合せください。
- ★時刻については木祖村観光協会ホームページ又は JR 東海ホームページなどでご確認ください。
- ★藪原駅営業時間  
午前 7 : 10 ~ 午後 3 : 50 (年中無休)  
(※11 : 40 ~ 12 : 40 は駅員不在となります。)
- ★お問い合わせ先  
◇藪原駅 36-2044 ◇一般社団法人 木祖村観光協会 36-2543